

「改元でカードが使えない」は詐欺！」(2/17)

2月14日、函館市内の高齢女性宅に、銀行職員を名乗る男から電話があり、

- 令和になり古いカードが使えない
- 古いカードを取りに行かせます

などと言われ、その後被害者宅に銀行職員を名乗る男が訪問し、

キャッシュカードをだまし取られ、口座から現金が引き出される

特殊詐欺被害が発生しました。

改元に伴い、キャッシュカードが使えなくなることはありません。

このような電話は詐欺です。

犯人はキャッシュカードを受け取りに来るまでの間、長時間電話を繋いだままにしていますが、電話で

- 改元でキャッシュカードが使えない
- キャッシュカードを交換する
- 暗証番号を教えて欲しい

という言葉が出たら、通話中であっても、「警察に相談する。」と言って電話を切り、必ず警察に相談してください。

この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係 011-251-0110 (内線3028)